

151



A53

様式44

令和 6年 6月 27日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県桑名市大中央町21番地の15
医療法人の名称 医療法人（社団）佐藤
理事長 理事長 佐藤 剛一
電話 0594 (23) 3547

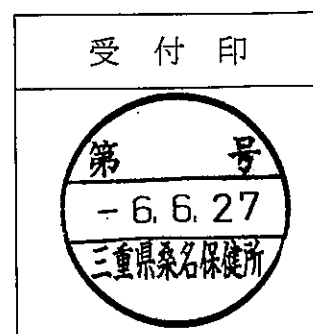
佐藤病院

決 算 届

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人(社団) 佐藤病院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市大央町21番地の15

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和58年2月23日

(4) 設立登記年月日 昭和58年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 剛一	介護老人保健施設ことぶき 施設長
理 事	佐藤 成剛	介護老人保健施設ながしま 施設長
同	山田 幸隆	長島中央病院 管理者
同	入山 圭二	
同	満仲 浩司	
同	山田 健悟	さとう糖尿病・訪問診療クリニック 管理者
同	佐藤 千賀子	
監 事	太田 栄子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	長島中央病院	2410105643	三重県桑名市長島町 福吉 2 7 1 番地	療養病床 1 6 0 床
診療所	さとう糖尿病・訪問 診療クリニック	2410105692	三重県桑名市大央町 2 1 番地の 1 5	
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設ながしま	2452080019	三重県桑名市長島町 福吉 2 7 1 番地	入所定員 100 名
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設ことぶき	2450180043	三重県桑名市大央町 2 1 番地の 1 5	入所定員 100 名
介護医療 院	長島中央病院 介護医療院	24B0100014	三重県桑名市長島町 福吉 2 7 1 番地	入所定員 96 名

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
サービス付き高齢者向け住宅事業 シニアレジデンス・スパながしま	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	居 室 数 48 室 定 員 52 名
鍼灸治療院 シニアレジデンス・スパながしま鍼灸院	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
訪問介護・介護予防訪問介護事業 ホームヘルプサービスひまわり	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
小規模多機能型居宅介護事業 小規模多機能型居宅介護みらい	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	定 員 通い：18 名 宿泊：9 名
通所リハビリテーション事業 通所リハビリテーションみらい	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	
訪問看護事業 さとうクリニック訪問看護ステーション	三重県桑名市大央町 21 番地の 15	
居宅介護支援事業 居宅介護支援事業所かけはし	三重県桑名市長島町福吉 268 番地 1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	該当ありません	
料理品小売業	該当ありません	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 3 0 日 令和 4 年度事業報告の件
令和 4 年度決算報告承認の件

令和 6 年 3 月 2 9 日 令和 6 年度事業計画の件
令和 6 年度予算案の件
令和 6 年度借入金の最高限度額の件
令和 6 年度役員報酬の最高限度額の件
理事の辞任に関する件
退任理事に退職慰労金贈呈の件
理事の選任の件
理事の報酬額決定の件 以上

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

・該当ありません

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

・該当ありません

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

・該当ありません

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

・該当ありません

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

・該当ありません

様式 2

法人名医療法人（社団）佐藤病院

※医療法人整理番号453

所在地三重県桑名市大央町21番地の15

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	4,796,820 千円
2. 負 債 額	738,153 千円
3. 純 資 産 額	4,058,667 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,729,159
B 固 定 資 産	2,067,661
C 資 産 合 計 (A + B)	4,796,820
D 負 債 合 計	738,153
E 純 資 産 (C - D)	4,058,667

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人（社団）佐藤病院

※医療法人整理番号 A53

所在地 桑名市大央町 2 1 番地の 1 5

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,729,159	I 流 動 負 債	146,731
現金及び預金	1,754,674	買掛金	14,319
事業未収金	566,806	未払金	41,801
有価証券	319,500	未払費用	55,236
商 品	9,659	未払法人税等	103
貯 蔵 品	233	前 受 金	1,215
前 払 費 用	15,898	預 り 金	17,976
短期貸付金	59,892	預 り 保 証 金	10,350
立 替 金	1,582	未払消費税等	5,506
仮 払 金	915	仮 受 金	225
II 固 定 資 産	2,067,661		0
1 有 形 固 定 資 産	1,494,252		0
建 物	750,072		0
建物付属設備	392,245		0
構 築 物	55,922	その他の流動負債	0
機械及び装置	10,179	II 固 定 負 債	591,422
車両運搬具	4,656	医療機関債	0
工具、器具及び備品	16,812	長期借入金	591,422
土 地	263,948	繰延税金負債	0
建設仮勘定	418		0
2 無 形 固 定 資 産	5,897	その他の固定負債	0
ソフトウェア	5,653	負 債 合 計	738,153
電話加入権	117	純資産の部	
その他の無形固定資産	127	科 目	金 額
3 その他の資産	567,512	I 資 本 金	40,000
投資有価証券	44,601	II 利 益 剰 余 金	4,018,667
出資金	2,130	繰越利益剰余金	4,018,667
長期貸付金	475,521	III 評価・換算差額等	0
リサイクル預託金	323		
保険積立金	43,425	純 資 産 合 計	4,058,667
差入保証金	632		
敷金	880	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,796,820
資 産 合 計	4,796,820		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人（社団）佐藤病院 ※医療法人整理番号 A 53
所在地 桑名市大中央町 2 1 番地の 1 5

損 益 計 算 書
自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,957,528
2 事業費用		
(1)売上原価	98,338	
(2)販売費・一般管理費	3,184,875	3,283,213
本来業務事業利益		△ 325,685
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		252,787
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		252,787
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 72,898
II 事業外収益		
受取利息	4,273	
その他の事業外収益	229,801	234,074
III 事業外費用		
支払利息	1,894	
その他の事業外費用	1,110	3,004
経常利益		158,172
IV 特別利益		
固定資産売却益	5	
その他の特別利益	0	5
V 特別損失		
固定資産売却・圧縮損	1,698	
その他の特別損失	60,125	61,823
税引前当期純利益		96,354
法人税・住民税及び事業税	25,709	
法人税等調整額	0	25,709
当期純利益		70,645

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人（社団）佐藤病院
所在地 三重県桑名市大町2-1番地の15

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
一般事業法人	株式会社 桑名アカデミー	三重県桑名市長島町 福吉575番地1-2	515,031	総務代行業務 物品販売	代表者が医療法人 理事長の娘	経理・総務代行 物品販売	325,377	売掛金	25,556

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

一般市場価格と比較し、合理性のある取引条件を決定している

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人（社団）佐藤病院

理事長 佐藤 剛一 殿

私は、医療法人（社団）佐藤病院の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月16日

医療法人（社団）佐藤病院

監事

太田 幸子

栄子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。